

# リアルサービス利用規約

## 第1章 総則

### (本規約の目的)

第1条 本規約は、株式会社道々楽者（以下「当社」という。）の提供するオンラインサービス「リアル」（以下「本サービス」という。）について定めるものとします。

### (用語の定義)

第2条 本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「利用契約」とは、本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約をいいます。
- (2) 「申込者」とは、当社に本サービスの提供を申込み法人、団体等をいいます。
- (3) 「契約者」とは、利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、団体等をいいます。
- (4) 「契約者設備」とは、本サービスの提供を受けるため契約者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (5) 「利用ユーザ」とは、契約者が承認し、本サービスを利用する者をいいます。
- (6) 「ユーザID」とは、契約者又は当社が指定する利用ユーザを識別するために用いられる符号をいいます。

### (本規約の適用)

第3条 当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は利用契約に従いこれを利用するものとします。

- 2 本サービスの詳細は、当社ホームページ上に掲載するものとし、利用契約の一部を構成するものとします。

### (通知)

第4条 本サービスに関する通知その他本規約に定める当社から契約者に対する通知は、電子メール、書面又は本サービスのウェブページ上に掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

- 2 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は本サービスのウェブページ上への掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、電子メールの送信又は本サービスのウェブページ上への掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

### (本規約の変更)

## オリアルサービス利用規約

第5条 当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとし、なお、本規約が変更された後のサービスの提供条件は、変更後の新利用規約に従うものとし、

2 当社は、前項の変更を行う場合は、14日以上の予告期間において、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知又は本サービス上に表示するものとし、ただし、変更が軽微で契約者に特に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとし、

(提供区域)

第6条 本サービスの提供区域は、特に定める場合を除き、日本国内に限るものとします。

## 第2章 サービス利用契約

(利用契約の成立)

第7条 利用契約は、申込者が当社所定の書類を当社に郵送又は電子メールを送信する方法で提出し、当社に到達したときに成立するものとし、なお、申込者は、本規約の内容を承諾の上、当該書類を提出するものとし、申込者が提出した書類が当社に到達した時点で、当社は、申込者が本規約の内容を承諾しているものとみなします。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約を遡及して取り消すことがあります。

- (1) 申込者が実在しない場合
- (2) 申込者が虚偽の事実を申告した場合
- (3) 申込者が過去に本サービスの代金支払を遅延し、又は不正に免れようとしたことがある場合
- (4) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合
- (5) 申込者又はその代表者、役員において、反社会的勢力（暴力団、暴力団員等をいう。）に該当するとき又はそのおそれがあるとき
- (6) その他当社が不相当と判断する相当の理由がある場合

3 前項に従い、当社が利用契約を取り消す場合は、その旨を申込者に通知します。ただし、当社は、利用契約を取り消したことによる責任は負いません。

4 当社は、利用契約の成立後、申込者に対し、本サービスの利用にかかる URL を発行します。

## リアルサービス利用規約

### (ユーザ登録手続き)

第8条 契約者は、前条第4項に基づき発行された URL から当社所定の入力フォームに必要事項を入力し、ユーザ登録手続きを行うものとします。

### (変更の届出)

第9条 契約者は、当社への登録内容に変更があった場合、速やかに当社所定の手続きに基づき登録内容の変更を行うものとします。

2 当社は、前項の変更手続きがなされなかったことにより生じた損害については一切責任を負わないものとします。

### (利用契約の期間)

第10条 利用契約の契約期間は、当社及び契約者の協議によって別途定めるものとします。

### (契約者からの解約)

第11条 契約者は、当社に対し、電子メールを送信する方法により、解約の申込みを行うことにより、いつでも利用契約を解約することができます。

2 契約者からの解約の効力は、当社が契約者からの解約の申込みを受領した日に生じるものとします。

### (当社からの解約)

第12条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

- (1) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合
- (2) 重要な財産に対する差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更正手続開始若しくは特別清算開始の申立てが行われた場合
- (3) 解散若しくは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされた場合
- (4) 自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合
- (5) 監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けた場合
- (6) 第7条第2項各号に掲げる事由の一つがある場合

2 当社は、契約者が利用契約に違反し、又は契約者の責めに帰すべき事由に

## オリアルサービス利用規約

よって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し（以下「違反等」という。）、当該違反等について、是正の催告をしたにもかかわらず14日以内にこれを是正しないときは、利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

### （利用制限）

- 第13条 本サービスは、契約者自身の利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別にかかわらず、第三者に対してサービス等を提供することなど）することはできません。
- 2 契約者による本サービスの利用は、端末機器から当社指定のURLへ接続することにより行われるものとし、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロード、コピーする等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。
  - 3 契約者は、利用ユーザに対し、契約者の責任において本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。

### （本サービスの変更）

- 第14条 当社は、本サービスの機能追加又は改善を目的として、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更を行うことがあります。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスの全ての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

### （本サービスの休止）

- 第15条 当社は、定時に又は必要に応じて、保守作業のために本サービスを一時的に休止することができるものとします。
- 2 当社は、保守作業を行う場合には、事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後速やかに契約者に通知するものとします。
  - 3 当社は、第1項に定めるほか、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が契約者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に休止することができるものとします。
  - 4 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって契約者に生じた不利益若しくは損害については一切の責任を負わないものとします。

### （本サービスの廃止）

## リアルサービス利用規約

第16条 当社は、本サービスの一部又は全部をいつでも廃止できるものとします。

2 本サービスの一部又は全部を廃止する場合、当社は廃止する1か月以上前に本サービスの契約者に対して通知を行います。

3 当社が予期し得ない事由又は法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、サービスを廃止する場合において、1か月以上前の通知が不可能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに契約者に対して通知を行います。

4 本条に定める手続きに従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について一切の責任を負わないものとします。

### (契約終了後の処理)

第17条 契約者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、直ちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用することはできません。

2 当社は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、本サービスに格納された一切のデータを速やかに当社の責任で消去するものとします。

3 当社は、本条に基づいてデータを消去したことによって契約者に生じた損害を賠償する義務を負わないものとします。

### (再委託)

第18条 当社は、本サービスの提供に関する業務の全部又は一部を契約者の承諾なしに、第三者に再委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとします。

### (知的財産権)

第19条 本サービスを構成する有形・無形の構成物に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社又は当社に許諾した第三者に帰属します。

### (侵害の場合の責任)

第20条 本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産権にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合、契約者は速やかに当社に通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等処理するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合及び契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

## オリアルサービス利用規約

### 第3章 利用料金

(本サービスの利用料金、算定方法等)

第21条 本サービスの利用料金、算定方法等は、当社ホームページ上に掲載する料金表又はシミュレータを使用して算出した金額を参考にし、速やかに契約者に対して見積書を発行して通知するものとします。なお、見積金額に変更がある場合も同様とします。

2 当社は、利用料金の確定後、速やかに契約者に対して請求書を発行して通知するものとします。

(利用料金の支払方法)

第22条 契約者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間について、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等（以下「利用料金等」という。）を支払うものとします。

2 利用契約の契約期間中において、本サービスの提供の休止、中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、契約期間中の利用料金等を支払うものとします。

3 契約者は、本サービスの利用料金等を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。なお、次の各号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

(1) 請求書により決済する場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに、当社指定の金融機関に支払うものとします。

(2) その他当社が定める方法により支払うものとします。

(遅延損害金)

第23条 契約者が、本サービスの利用料金等を所定の支払期日を過ぎてもなお支払わない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に年14.6%の利率で計算した金額を遅延損害金として支払うものとします。ただし、契約者が当社に対して、事前に利用料金等の支払いが遅延する旨の通知をし、当社が了承した場合には、遅延損害金を請求しないこととすることができます。

### 第4章 契約者の義務等

(自己責任の原則)

第24条 契約者は、本サービスの利用、本サービス内における一切の行為（情報の登録、

## リアルサービス利用規約

閲覧、編集、削除、送信等) 及びその結果について、一切の責任を負うものとします。

- 2 本サービスを利用して契約者が提供又は伝送する情報（コンテンツ）については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、またそれに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
- 3 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合には、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
- 4 契約者は、契約者がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

### （本サービス利用のための設備設定・維持）

第25条 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設定し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。

- 2 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。
- 3 契約者設備、前項に定めるインターネット接続及び本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は、契約者に対して、本サービスの提供の義務を負わないものとします。
- 4 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者が本サービスにおいて提供又は伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

### （ユーザID及びパスワード）

第26条 契約者は、ユーザID及びパスワードを第三者に開示、貸与及び共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。

- 2 ユーザID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のユーザID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。
- 3 第三者が契約者のユーザID及びパスワードを用いて本サービスを利用した場

## オリアルサービス利用規約

合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は、当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりユーザID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

### (バックアップ)

第27条 契約者は、契約者が本サービスにおいて提供又は伝送するデータ等については、契約者は自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、利用契約に基づき当社がデータ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切の責任を負わないものとします。

### (禁止事項)

第28条 契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用し得る情報を改ざん又は消去する行為
- (3) 利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
- (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
- (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
- (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
- (8) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (10) 本サービスの提供を妨害する行為又はそのおそれがある行為

2 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。

3 当社は、本サービスの利用に関して、契約者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は契約者の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合には、事前に契約者に通知する



## リアルサービス利用規約

ことなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者の行為又は契約者が提供又は伝送するデータ等を監視する義務を負うものではありません。

### 第5章 当社の義務等

#### (善管注意義務)

第29条 当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、利用契約に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

#### (個人情報の管理)

第30条 当社は、本サービスに入力されるデータに個人情報が含まれていた場合、本サービス提供の目的以外で利用しないものとし、個人情報の保護に関する法律に基づいて、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理措置を講じ、厳重に管理するものとします。

2 当社は、本サービスの提供のため必要がなくなった個人情報に関して、一切のコピーを残すことなく、当社責任のもとで速やかに破棄するものとします。

3 本条の規定は、利用契約が終了した後も有効に存続するものとします。

#### (セキュリティの確保)

第31条 当社は、当社サービス環境の安全を確保するために、当社サービス環境に当社所定のセキュリティ防護措置を講じるものとします。なお、当社は、当社サービス環境への不正なアクセス又は本サービスの不正な利用を完全に防止することを何ら保証するものではありません。

### 第6章 秘密情報の取り扱い

#### (秘密情報の取り扱い)

第32条 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報（以下「秘密情報」という。）を相手方の事前の書面による承諾なしに第三者に遺漏してはなりません。ただし、次の各号のいずれか一つに該当する情報についてはこの限りではありません。

## オリアルサービス利用規約

- (1) 開示を受けた時点で秘密保持義務を負うことなくすでに保有していたことを立証できる情報
  - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正等に入手したことを立証できる情報
  - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発したことを立証できる情報
  - (4) 利用契約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- 2 契約者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先に対して開示することができます。
  - 3 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとし、
  - 4 契約者及び当社は、秘密情報について、利用契約の目的の範囲内でのみ使用し、利用契約の目的を超える複製又は改変が必要なときは、相手方の事前の書面による承諾を受けるものとし、
  - 5 契約者及び当社は、利用契約の目的のために知る必要がある各自（利用契約に基づき当社が再委託する場合の再委託先を含む。）の役員及び従業員（以下「役員等」という。）に限り秘密情報を開示するものとし、利用契約に基づき契約者及び当社が負担する秘密保持義務と同等の義務を、秘密情報の開示を受けた当該役員等に退職後も含め課すものとし、
  - 6 契約者及び当社は、自らの役員等が前項で定める秘密保持義務に違反して、相手方の秘密情報を開示又は遺漏等した場合、相手方に生じた損害を賠償するものとし、
  - 7 本条の規定は、本サービスの契約期間終了後、3年間存続します。

## 第7章 損害賠償等

### （保証の制限）

- 第33条 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないことや、本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用しないし併用された場合の、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。
- 2 本サービスに重要な瑕疵が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとし、

(損害賠償の制限)

第34条 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。

2 当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、契約者の責任とされている事項については、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、契約者が当社に対して支払った過去6か月分の利用料金を上限とします。

4 当社が責任を負う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わずいかなる賠償責任も負わないものとします。

(免責)

第35条 本サービス又は利用契約に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者に発生した損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- (2) 契約者設備の障害又はインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- (3) 応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
- (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) 当社の製造に係らないソフトウェア及びデータベースに起因して発生した損害
- (8) 当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- (9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (10) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失

## オリアルサービス利用規約

などの帰責事由がない場合

(11) その他当社の責に帰すべからざる事由

2 当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

## 第8章 その他

(権利義務譲渡の禁止)

第36条 契約者は、利用契約の契約上の地位を第三者に承継させ、又は利用契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供してはならないものとします。

(協議)

第37条 本規約の解釈について両当事者間に疑義が生じた場合、又は本規約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

(準拠法及び合意管轄)

第38条 利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。